# 総務省政務三役会議

平成 22 年 3 月 9 日 1 5 : 4 0 ~ 1 6 : 1 0 進行:渡辺副大臣

#### 1 大臣挨拶

資料3

### 2 協議事項

〇 「共聴施設デジタル化加速プログラム」の概要(案)について(内藤副大臣) 資料4、5

### 3 報告事項その他

- グローバル時代における ICT 政策に関するタスクフォース 国際競争力強化検討部会(第3回)の結果について(内藤副大臣) 資料 6 、 7
- 〇 北海道出張時の ICT 利活用視察について(岩見沢市)(内藤副大臣)資料 8 ~ 10
- 放送コンテンツの二次利用の促進に向けて(内藤副大臣) 資料 111~14
- 〇 内藤副大臣の大韓民国訪問結果について(内藤副大臣) 資料 15、16
- 〇 国際ボランティア貯金について (長谷川大臣政務官) 資料 17
- O 自治医科大学視察報告(小川大臣政務官) 資料 18

# 光の道構想(指示)

- 昨年末に公表した原口ビジョンは、主として2020年までを目標としているが、我が 国の経済社会の現状に照らせば、ICTにより国民の生産性を高めるためにも、2015 年頃を目途に前倒して実行することが不可欠。
- このため、以下の政策を「統合パッケージ」として、その具体化に向け、ICTタスクフォースにおいて早急に検討し、5月中旬までを目途に、基本的な方向性を打ち出すこと。

# (1) 「光の道」の整備

アクセス網整備の方法(NTTの経営形態を含む)

(2) 国民の「光の道」へのアクセス権の保障

ユニバーサルサービスの見直し(範囲及び確保方策)

(3) ICT利活用促進による「豊かな社会」の実現

ICT利活用促進一括法案(各種規制の見直し等)

# 「共聴施設デジタル化加速プログラム」の概要【案】

# 共聴施設デジタル化の進捗状況

#### ■ビル陰(受信障害対策共聴施設)

25.8%(21年12月末)

(「計画あり」含め48%、世帯数では30%)



共聴施設を

廃止する場合

**二** 22年3月末目標<mark>50%</mark>

#### ■アパート・マンション(集合住宅共聴施設)

71. 3%(21年12月末) (22年3月末目標80%)



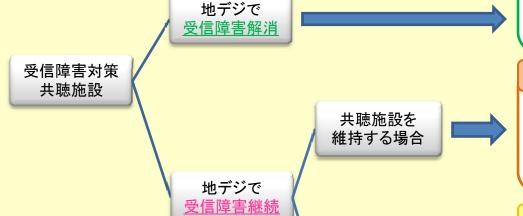
(世帯数で76%)

○ 対応の遅れている共聴施設のデジタル化を大幅に加速させるため、「**共聴施設デジタル化加速プログラム**」を策定。

# 受信障害対策共聴施設への対策(ビル陰対策)

### 1) デジタル化対応の成功事例の分析

デジタル化対応は、受信障害の有無等に応じ、右記の3種類が典型的。



#### ① 個別受信への移行(アンテナ等)

- 原因者が受信調査を行い、受信障害解消を確認。
- 原因者が受信世帯に対し、個別受信への移行により地デジ視聴可 能なこと、施設を廃止すること等を説明。
- 受信世帯の自己負担等により、UHFアンテナの設置やケーブルテレ ビ等への移行を行い、地デジ対応完了。

#### ② 共聴施設の改修

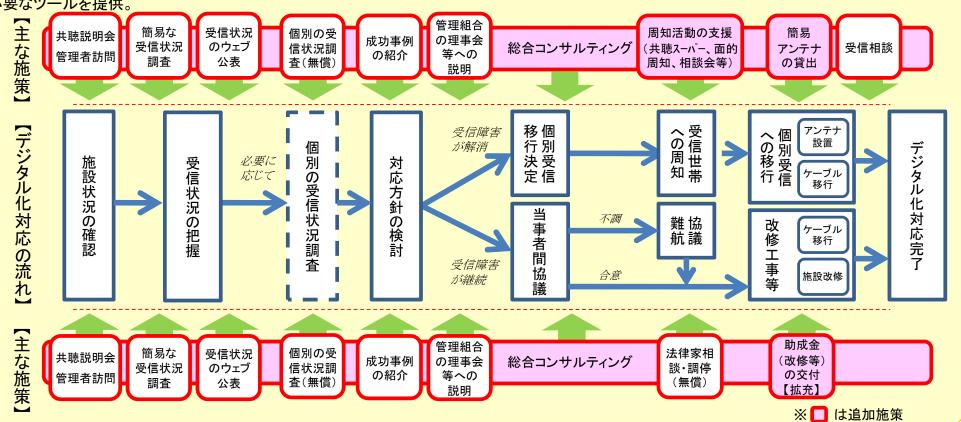
- 原因者が受信調査を行い、受信障害継続を確認。
- 原因者と受信世帯が協議を行い、応分負担による共聴施設のデジタ ル化改修を決定。
- 〇 助成金等の施策活用により、当事者間協議が円滑化。
- 〇 改修工事を行い、地デジ対応完了。

#### ③ ケーブルテレビ等への移行

- 原因者が受信調査を行い、受信障害継続を確認。
- 原因者と受信世帯が協議を行い、応分負担による共聴施設のケーブ ルテレビ(又はブロードバンド)移行を決定。
- 助成金等の施策活用により、当事者間協議が円滑化。
- ケーブル移行工事を行い、地デジ対応完了。

### 2) デジタル化対応の流れと推進施策

共聴説明会、管理者訪問、受信状況調査、受信状況のウェブ公表、成功事例の紹介、法律家相談などの既存施策に加え、「<u>周知活動の支援」、「簡易アンテナ貸出」、「助成金拡充」を新たに実施。さらに、「総合コンサルティング」によりデジタル化を丁寧に促進</u>。デジタル化対応の各局面で、必要なツールを提供。



# 2 集合住宅共聴施設への対策(アパート・マンション対策)

共聴説明会・管理会社訪問、助成金交付、地デジカステッカーの交付、不動産情報サイトとの連携などの既存施策に加え、「デジタル化訪問確認」 <u>を新たに実施</u>。デジタル化対応の各局面で、必要なツールを提供。特に分譲については、管理組合の春の総会等の開催に向けて重点的に実施。

# 3 共聴施設デジタル化の加速化体制の構築

関係者間で危機意識を共有し、連携強化するため、「市区町村ロードマップ」の公表、地域の関係者を結集した「地域スクラム」の推進、共聴施設利用者向けテレビCM放映などの既存施策に加え、「不動産業界との連絡会」などを新たに実施。目標達成に向け、戦略的な体制を構築。

# グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース 国際競争力強化検討部会(第3回)の結果について

# 1. 概要

2/26(金)開催の国際競争力強化検討部会(第3回)においては、構成員からのプレゼンテーションの後、フリーディスカッションが行われた。

# 2. 構成員プレゼンテーションの概要

- (1) **福地構成員:**優れた防災システムを<u>トータルパッケージとしてアジア諸国に展開すべき。コンテンツの</u> <u>海外発信を積極的に行い</u>、日本の認知度向上や観光客の誘致等を進めるべき。また、<u>標準化は海外機関と</u> 連携して進めることが効果的。次世代スーパーハイビジョン等で国際標準を目指すべき。

# 3. フリーディスカッションにおける主な論点とやり取り <【】内は発言した構成員(敬称略)>

#### (1) ベンチャー企業・中小企業支援ついて

- ・ シリコンバレーの底力は、<u>「起業したくなる環境」と「起業しやすい環境」</u>。我が国も、全世界から優秀な人材が集まる仕組みを整え、多国籍人材チームのパワーを活用すべき。【南場】
- ・ 中小のベンダを育て、すそ野を広げることが必要。民間主体の団体会合への官によるサポートも検討すべき。【小野寺】

#### (2) ICT基盤インフラの整備について

- 光の基盤整備は進んでいるが、普及率は3割にとどまっている。アクセス手段は多様であるべきだが、 光や無線を含めた基盤インフラ整備の方向性を定め、産官で整備を進めるべき。【寺島】
- ・ 諸外国に比べて日本の光回線の普及率は高い。光以外にも色々なアクセス手段があり、その選択はユーザに任せるべき。一般的なICTサービスを利用するための基盤は整備されているため、<u>利活用の推進</u>が重要。【三浦】

# 3. フリーディスカッションにおける主な論点とやり取り(続き)

#### (3) コンテンツの振興について

- コンテンツの海外発信等については、コンテンツ振興検討チームにて議論中。3月末~4月を目処に取り纏め予定。あとは実行あるのみであり、できることはやるという姿勢が大切。【岡】
- ・ 放送分野においては、<u>欧米よりアジアとの連携が現実的。日本・韓国・中国の3国で連携</u>を図り、マーケットの共有を図るべき。【広瀬】

#### (4) 標準化について

・ 競争力のためには国際標準を勝ち取ることが大切。<u>スマートグリッド・3 D・I T S は、日本方式が国</u>際標準をとれば強みになる。早急に国内標準を策定し、国際標準を目指すべき。【岡】

#### (5) その他

- ・ 企業にとって<u>円高の影響は大きい</u>。円高容認の金融政策を国家として再考すべき。また、ボーダレスな時代では、企業が立地しやすい環境かどうかが国の競争力の尺度となる。【矢野】
- 国として大きな戦略を持つことが必要。バラバラに取り組んでも競争力はつかない。日本の場合は、「アジアとの共生」「アジアの一国」という視点に立って政策判断すべき。【矢野】
- ・ 技術では勝っているのに最終プロダクトで負けることを防ぐには、<u>しなやかでしたたかな戦略</u>が必要。 また、省庁間の戦略の整合性・統合性をとることが重要。【寺島】
- ・ 中国人の海外渡航者は、5年後には1億人に達する。そのうちの1,000万人を日本に招き入れるための ハードやソフトが日本にあるのか。この観点からもICTを活用することも重要。【寺島】

# 北海道出張時のICT利活用視察について(岩見沢市)

#### 〇岩見沢市概要

北海道空知支庁南部の市(市長:渡辺孝一氏)、空知支庁所在地。札幌市から約32km。 人口90,908人(平成22年1月31日現在)。面積481.1km<sup>2</sup>。



#### 視察内容

・遠隔教育番組の制作・配信 (独自の取組)

平成14年から市内全校(小中学校・市立高校)で実施し、岩見沢と宮崎や大分の学校を結んでお互いの地域を勉強し合ったり、高校生が中学生の前で発表したりなど、遠隔教育ならではのメリットを活かした授業を行っている。なお、独自制作した教育番組を他地域(岡山県、香川県等)へも配信し有効活用。

•ICTインフラ基盤を活用した企業誘致

「ITビジネスモデル地区」に指定され、総務省予算により、平成16・17年度にICT産業集積を通じた地域経済活性化を推進。 CG等のデジタルコンテンツを制作する企業などが進出。札幌の専門学校で学んだ若者が岩見沢に戻ってきて就職するなど、地域 の雇用創出に繋がる。(過去5年間で16社のIT企業が進出し、368名(うち約9割が岩見沢市民)の雇用実績。)

・児童・高齢者の見守りシステム

総務省予算「地域児童見守りシステムモデル事業」(平成18年度補正)、「地域ICT利活用モデル構築事業」(平成20年度1次補正) を活用。

市内全小学校(15校)の希望する児童に電子タグを持たせ、児童の登下校を管理(保護者へ登下校情報を電子メールで通知)。同じシステムを応用し、高齢者の安否確認・健康管理なども実施。

・環境配慮型クラウドデータセンター (独自の取組)

寒冷な地理的特徴を活かして、サーバー室の冷却に使用される電力を削減し、環境負荷の少ないデータセンターを構築(岩見沢市は、地中熱交換に相応しい場所の調査・探索などを実施。)。世界記録となるPUE(電力使用効率)(\*)=1.17の実現を目指す実験。(投資や設計にも配慮し、データセンターの誘致へ繋げることを期待。)

(\*) データセンターやサーバー室のエネルギー効率を示す指標

PUE (Power Usage Effectiveness)=

データセンター全体の消費電力 IT機器による消費電力

#### 取組のポイント

- ◎市長が先頭に立って、市の生き残りのため、「情報化」「国際化」「環境対策」が重要分野と位置づけ、ICT利活用による住民サービスの質的向上、地域経済の活性化に取り組んできた。
- ◎一方、職員に情報化のキーパーソンがおり、市役所もその職員が活躍できる環境を準備。(その職員が異動する度に、ICT利活用の担当部局も変化。)
- ◎市の取組を民間事業者による事業化、収益向上にどのように繋げていけるかを重視して取り組むことにより、事業の継続的実施を可能としている。

# (ご参考) 岩見沢市の環境配慮型クラウドデータセンター





# 北海道出張時のICT利活用視察について(北海道テレビ放送)

#### 地方の放送局の現状と課題

- (1) テレビ広告収入の減少により経営状況悪化。放送外収入の開拓が急務。
- (2) テレビ放送のデジタル化のメリットを、視聴者サービスに十分に還元できていない。
- (3) 地域に根ざしたメディアとしての役割を果たす必要がある。
  - →「**地域の情報の海外への発信」、**「県域放送と地域のコミュニティメディアとの連携による地域情報の発信」

#### 北海道テレビ放送の取組①

(平成8年から実施)

#### ○海外へのコンテンツ発信

台湾、香港、シンガポール等の放送局を介してアジア 地域へ北海道の観光・生活文化などの情報を発信。

◎アジア各国からの観光客が増加。 特に台湾からの来道者が10年で約5倍に 52.800人(1997年度)→277.600人(2007年度)

観光産業が地域の経済、雇用に大きな役割を果たし、 地域の活性化に大きく寄与。観光産業の規模が1兆円

から2兆円に拡大。

※総務省では、取組①を参考に

「地域コンテンツの海外展開に関する実証実験」を実施予定(平成22年度~)。

#### 今後の課題(要望)

- (1) 地方の放送局においてコンテンツの海外発信を進めるには、地元産官の協力や国の支援が必要。【→取組①関連】 (新たなノウハウと資金が必要となることから、放送局単独で取り組むにはハードルが高い。)
- (2) NPO等との連携による地域情報発信に継続的に取り組むには、地元自治体等との協働も必要。【→取組②関連】
- (3) そのほか、放送コンテンツの2次利用を促進するためには、著作権処理の在り方の検討も必要。

#### 北海道テレビ放送の取組②

(平成18年から実施)

#### 〇データ放送とブロードバンド回線を活用した地域情報発信

- 地方紙やNPOとの提携により、県域からコミュニティレベル。 のものまで含めた地域情報を発信。
- ・ブロードバンド回線を併せ活用することにより、放送波で送る ことが困難な大容量のデータ(画像)の配信が可能。 データ放送画面と組み合わせて充実した情報を提供。
- (\*例:除雪情報、交通安全情報、不審者情報、お店情報等、回覧板的利用)

デジタル放送波とブロードバンド回線を併せ活用し、きめ細やか な充実した地域情報を提供することにより、デジタル化のメリット を視聴者に還元。市民参加による地域情報発信の促進。



#### 現状

- 放送コンテンツの二次利用は円滑に進んでいるとは言えない。【地上テレビ番組の2次利用率は14%(平成19年度)】
- インターネット上で地上テレビ番組の不正な流通が横行。【インターネットのブロードバンド利用者数 7,673万人のうち、動画投稿サイトにて無許諾に投稿された日本のテレビ番組を視たことがある利用者は 1,642万人(21.4%)、ファイル共有ソフト利用者では 130万人(1.7%)である。 (総務省調査研究により、三菱総合研究所試算)】

#### 課題

- (1) 地上テレビ番組は、一般的に二次利用に関して契約を定めていないため、ネット配信の場合、全ての権利者に改めて許諾を得る必要がある。しかしながら、権利者が多いため、全ての権利者からの許諾を得るには、膨大な時間とコストが必要。また、不明権利者の探索にも、多大な労力が必要。
  - ※特に、地上テレビ番組の場合、放送事業者、番組製作会社、原作者、脚本家、実演家等の多岐に渡る権利者の許諾が必要となる。
- (2) 動画投稿サイトやファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害(不正流通)が後を絶たず、コンテンツの適正な流通、販売が妨けられている。不正流通が社会問題化しているにもかかわらず、権利者、通信事業者、放送事業者等の関係者が協力した対策が講じられていない。

#### 取組(1)

#### ○権利処理一元化の促進

権利処理業務に要する時間とコストを大幅に削減し、インターネット等による放送コンテンツの二次利用促進を図る。

### (1)「映像コンテンツ権利処理機構の設立」(平成21年6月)

- ・総務省「デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」 において、権利者サイドから表明された。
- ・ネットワーク流通のガイドラインを実演家団体と放送事業者が策定中。

#### (2)総務省の実証実験

- ①「権利処理窓口の一元化」
- ・権利者団体ごとに分散している権利処理の受付窓口を一元化すること により、二次利用者の権利処理の煩雑化を解消
- ②「不明権利者探索の一元化」
- ・著作権法の一部改正(平成22年1月1日施行)による不明権利者の裁 定制度と連動した不明権利者探索業務の一元化
- (3)権利者団体と放送事業者による連絡会の設置
  - 権利処理の一元化を促進する関係者による情報共有の場を設置予定

#### 取組②

#### 〇インターネット上の不正流通対策

権利者の許諾を得ない不正流通への対策を図り、権利者が適正な対価を得られる環境の整備を通じて、インターネット上でのコンテンツの二次利用の促進を図る。

#### (1)連絡会の設置

- ・権利者団体、通信事業者、動画投稿サイト運営事業者、放送事業者 等の関係者が課題を共通認識とし、情報を共有する場を設置予定
- (2)総務省の実証実験
  - ①「不正流通コンテンツ検知システムの構築」
  - ・不正流通の検知、警告、削除要請依頼のシステム化により、対策の 効率化と実効性の向上を実現
- ②「不正流通対策の体制の構築」

# 放送コンテンツの権利処理一元化の促進に向けた実証実験の概要

12



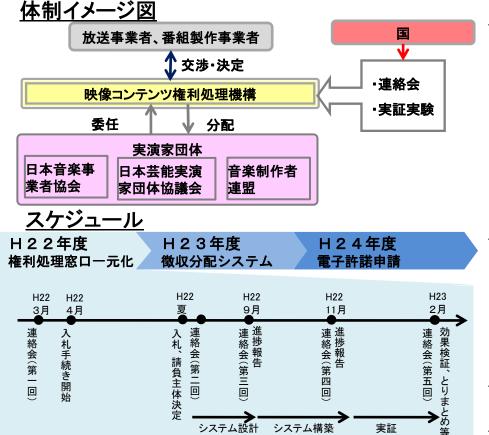
# 施策の概要

予定額:3.0億円

〇放送事業者、番組製作会社、実演家団体等の協力を得て、「権利処理窓口の一本化」と「権利処理作業の効率化」の効果、「不明権利者探索」の手法を検証する。また、実証実験の成果を「映像コンテンツ権利処理機構(実演家の許諾を得る際の一元的な窓口)」に継承することにより、二次利用の円滑化を促進する。

# 施策の効果

- (1)「権利処理窓口の一元化」:権利処理の受付窓口を一元化することにより二次利用者の権利処理の煩雑化を解消
- (2)「不明権利者窓口の一元化」:不明権利者探索業務の一元化を図り、二次利用の円滑化を実現
- →権利処理業務に関する時間とコストを大幅に削減し、インターネット等による放送コンテンツの二次利用促進を図る。



# 連絡会メンバー

権利者団体	(社)日本音楽事業者協会	堀 義貴	常任理事 / (株)ホリプロ 代表取締役会長兼社長
		中井 秀範	理事 / 吉本興業(株)
		山崎 博司	事務局長
	日本芸能実演家団体協議会 実演家著作隣接権センター	椎名和夫	運営委員会運営委員
	(社)音楽制作者連盟	上野 博	常務理事
		緒方 庶史	常務理事
		松野 玲	理事 / (株)アミューズ
	(社)映像実演権利者合同機構	浅原 恒男	代表理事 / (社)日本俳優協会
		内田 勝正	理事 / 協同組合 日本俳優連合
放送	日本放送協会	大路 幹生 石井 亮平	ライツ・アーカイブスセンター長 ライツ・アーカイブスセンター業務主幹
事 業	日本テレビ放送網(株)	笹尾 光	編成局ライツ審査部長
者	(株)テレビ朝日	入江 武彦	コンテンツビジネス局契約著作権部長
	(株)TBSテレビ	植井 理行	編成局コンテンツ&ライツセンター メディアライツ推進部長
	(株)テレビ東京	池田 朋之	編成局次長兼契約統括部長
	(株)フジテレビジョン	小川 晋一	編成制作局編成担当局長
	総務省	新井 孝雄	情報流通行政局情報通信作品振興課長
	文化庁	川瀬 真	長官官房著作権課著作物流通推進室長

# コンテンツ不正流通対策に関する実証実験の概要





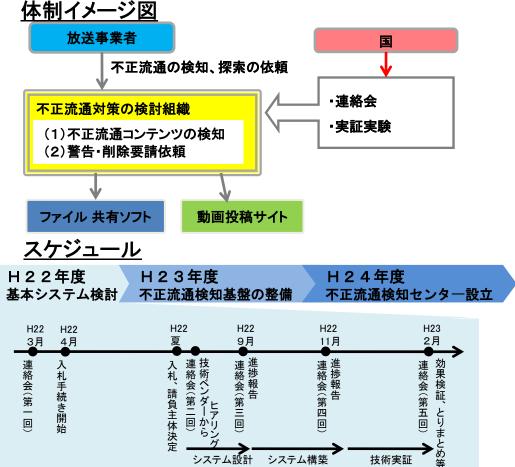
# 施策の概要

H22年度 予定額:1.8億円

- (1)権利者等の許諾を得ずにP2Pファイル交換ソフト、動画投稿サイト等で流通(不正流通)する放送コンテンツを抑止するためのシステムを検討する実証実験。
- (2)権利者団体、通信事業者、動画投稿サイト運営事業者、放送事業者等からなる不正流通対策に関する連絡会を設置。

# 施策の効果

本実証実験により、技術面・体制面において効果的な不正流通対策が可能となり、デジタルコンテンツの保護を通じて <u>著作</u> 権の保護に配慮したインターネット上でのコンテンツの活用が実現される。



# 連絡会メンバー

権利者 団体	堀 義貴	(社)日本音楽事業者協会 常任理事 (株)ホリプロ 代表取締役会長兼社長
	椎名 和夫	実演家著作隣接権センター 運営委員会運営委員
	菅原 瑞夫	(社)日本音楽著作権協会 常務理事
	生野 秀年	(社)日本レコード協会 専務理事
通信事	有村 浩一	テレコム・アイザック推進会議 企画調整部部長
業者	木村 孝	(社)日本インターネットプロバイダー協会 会長補佐 ニフティ(株) 経営推進室担当部長
動画投 稿サイト 運営事 業者	川上 量生	(株)ドワンゴ 代表取締役会長
放送事	大路 幹生	日本放送協会 ライツ・アーカイブスセンター長
業者	石井 亮平	日本放送協会 ライツ・アーカイブスセンター業務主幹
	千葉 晋也	(社)日本民間放送連盟 コンテンツ問題特別部会 コンテンツ流通WG 主査 (株)フジテレビジョン 編成制作局知財情報センター著作権部部長
	入江 武彦	(社)日本民間放送連盟 コンテンツ問題特別部会 コンテンツ流通WG 副主査 (株)テレビ朝日 コンテンツビジネス局契約著作権部長
	(オブザーバー) 斎藤 信吾	(社)日本民間放送連盟 会長室主幹
	新井 孝雄	総務省 情報流通行政局情報通信作品振興課長

# 【参考】

# 「著作権法の一部を改正する法律」の概要(関連部分)

(平成21年6月12日成立、平成21年6月19日公布(平成21年法律第53号)、平成22年1月1日施行)



# 1. インターネット等を活用した著作物利用の円滑化を図るための措置

# (2)権利者不明の場合の利用の円滑化 (67条, 67条の2, 103条等)

- ○「経済財政改革の基本方針(骨太の方針)2007」で、「デジタルコンテンツ流通促進のための法制度等を 2年以内に整備する」と記述。
- ○過去に放送されたテレビ番組等をインターネットで二次利用する場合、著作権者や実演家(俳優)が所在 不明であるなどの理由で許諾が得られないことが阻害要因であり、まずこの点を解決すべきとの指摘。

改正前の著作権法における裁定制度(著作権者が所在不明等の場合に文化庁長官の裁定で利用する制度)では、①実演家(俳優)を対象としていない、②裁定結果が出るまでに時間がかかる等の問題点。



# 法改正の内容

- ①実演家の所在不明の場合にも、裁定制度を利用できるようにする。
- ②要件(相当な努力)を明確化 (※政令で規定)
- ③裁定申請の際に供託金を供託すれば、裁定結果が 出る前でも暫定的な利用を認める。

<u>過去に放送されたテレビ番組のインターネット配信(例:NHKオン</u> <u>デマンド)等が行いやすくなり、新たなサービスが加速。</u>

# 内藤副大臣の大韓民国訪問結果

# 1 概要

内藤総務副大臣は、平成22年3月2日(火)と3日(水)の2日間の日程で大韓民国(ソウル)を訪問し、「韓国デジタルケーブルTVショー2010」において基調講演を行うとともに、韓国放送通信委員会の李京子(イ・ギョンジャ)副委員長とのバイ会談を実施した。また、ソウル特別市の九老区役所を訪問し、電子自治体の取組について意見交換を行い、現場の視察を行った。

# 2 韓国ケーブルTVショー2010への出席

#### (1)イベントの概要

- 放送・通信産業における最新のトレンドを発信するため、韓国ケーブルTV協会(KCTA)の主催で毎年開催されている会議及び展示会
- 今回は、韓国におけるケーブルTVの放送開始から15周年という記念の年であり、当初は李明博大統領も出席する予定(当日は急遽欠席)があったほか、放送関係の多くの国会議員や、日本、米国、フィリピン等の諸外国からもケーブルTV関係者が出席して盛大に開催
- 展示会では、韓国の企業を中心として、最新の技術、特に3D技術を多数展示

#### (2)内藤副大臣の基調講演

- 先ず、我が国のICT産業の現状を紹介するとともに、電子政府、クラウド・コンピューティング、グリーンICT等の最新の動向も含めた我が国のICT政策の概要について説明
- 続いて、我が国の放送とケーブルTVの状況について説明するとともに、ホワイトスペースの活用や、通信と放送の法体系の改正についても紹介。また、地域に密着した我が国のケーブルTVの特徴を実例を交えつつ解説
- 最後に、今後ともICTインフラの利活用の更なる推進を図るとともに、ケーブルTVを活用した地域の発展や経済の成長を実現していくという将来像を提示

# 3 韓国放送通信委員会(KCC) 李京子副委員長との会談

- 双方より、日本では韓国のドラマ「冬のソナタ」、韓国では日本の映画「Love Letter」が人気を博したことを例として、映像コンテンツによる両国の交流の深化と拡大への期待を表明
- 内藤副大臣より、月末の原口総務大臣の訪韓時におけるKCC委員長との会談の実現を要請。李副委員長からは、委員長が国内にいれば喜んでお会いしたい旨を回答
- 会談には日韓双方のケーブルTV業界団体の責任者も同席



# 4 ソウル特別市九老区の電子自治体視察

#### (1)九老区の取組の概要

- 九老区は、ソウル特別市の南西部に位置する人口約42万人の区。区内の工業団地を中心として、ICT企業等の中小、ベンチャー企業が集積
- 九老区では「DIGITAL GURO」のブランドの下、ICTと地方自治の融合を進めており、一昨年と 昨年と日本の経団連からも視察団が訪問
- 主な電子自治体としての取組としては、当日視察したもののほか、区長への嘆願、不動産ナビ、電子図書館、電子文書システム、行政情報ポータルシステム、モバイル現場行政システム、企業支援ポータルサイト、九老e-モール、区民情報教育、u-ヘルスケア、u-子供安全システム、等がある

# (2) **アキヌリ**(아.키.누.리)

- 「アキヌリ」とは、アーキテクチュア(建築)の「アキ」と、世の中という意味の韓国語「オンヌリ」との合成語で、本年1月に九老区が初めて導入した、建築・住宅・都市のポータルサイト
- 従来は、建築関係の法令や規制は区役所の各部署にまたがっていたが、このアキヌリのサイトで住所を入力すれば、その土地に関する建築基準や都市計画等、その土地の建築に関する各種の規制情報が提供されるとともに、電子地図で位置を確認することも可能

### (3)インターネット・KIOSK端末による行政書類の交付

- インターネットでは、1,800種類の行政書類が自宅のパソコンから入手可能。この場合、証明書は市販のプリンタで市販の用紙に印刷されるが、住民票の上には個別の番号、下段には2次元バーコードが付与され、偽造を防止するとともに、コピーすれば透かしが消える仕組み
- お年寄りなどコンピューターを持っていない人のためには、区役所やショッピングセンター等の各地に設置されたKIOSK端末(写真)で、住民登録謄本、自動車登録原簿、土地 台帳等の15種類の各種証明書が安価で入手可能
- 利用に際しては、いずれも住民登録番号を入力するとともに、インターネットでは行政安全部から事前に発給された「電子認証書」、KIOSK端末では指紋により本人確認を行っている (韓国では全ての国民に住民登録番号が付与されるともに、指紋を登録しなければならない)



梁大雄(ヤン・デウン)九老区長と



九老区役所内のKIOSK端末

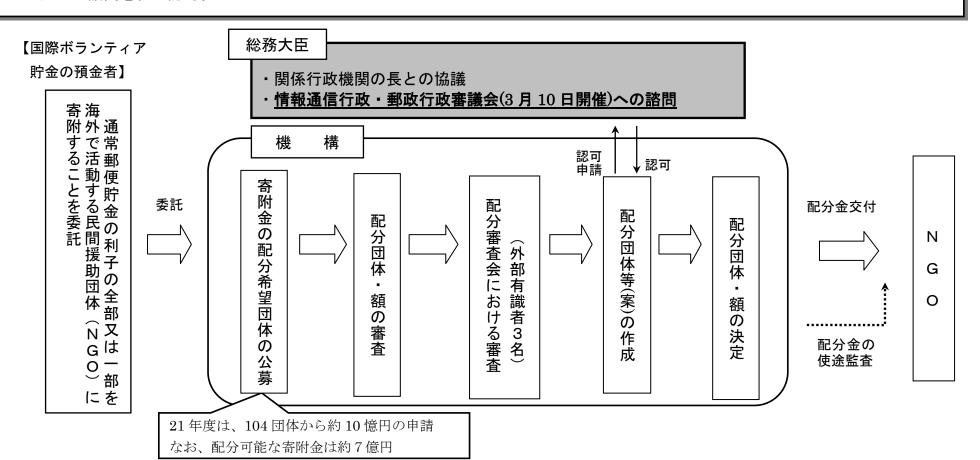
# 平成 21 年度 国際ボランティア貯金に係る配分団体等の認可の概要

#### 1 国際ボランティア貯金の目的

郵便局で預入れられた通常郵便貯金の受取利子(税引後)の全部又は一部を、預金者から日本郵政公社に寄附委託していただき、海外で活動する民間援助団体(NGO)を通じて、開発途上地域の住民の福祉向上のために活用することによって、国民参加による民間レベルでの海外援助の充実に資すること。[国際ボランティア貯金は、平成19年9月30日に取扱いを終了。民営化後は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「機構」という。)が寄附金を引き継ぎ、繰越額を配分。]

#### 2 寄附金配分の決定方法

- ・預金者の善意が有効に無駄なく活かされるように、機構において、外部有識者による審査等を行った上で、法律の趣旨にかなった NGOに対する寄附金の配分案を作成し、総務省に認可を申請(今回は2月8日)。
- ・総務省では、配分団体、団体ごとの配分額等について、関係行政機関への協議、情報通信行政・郵政行政審議会(今回は3月 10日)への諮問を経て認可。



# 自治医科大学視察報告 (渡辺副大臣·逢坂補佐官·小川政務官) 平成22年3月8日(月)

